

公開買付け（TOB）における売却手法の比較について（個人株主様）

	①TOB応募	②市場売却	③スクイーズアウト
手続き面	（三田証券/マネックス証券に口座がない場合） 新規口座開設手続きと取引先証券会社からの株式移管手続きを要する	（三田証券/マネックス証券での口座開設は不要） 取引先証券会社への株式売却注文手続きを要する	手続きは不要 売却代金は証券会社で登録済みの配当金受取口座に自動的に入金される（登録ない株主は交付される書面をもって銀行窓口に出向く） 但し、確定申告を要する（*2）
株主の収支面	取引先の証券会社によっては移管手数料（*1）がかかるが11,000円で確実に売却が可能	売却価格はその日の時価 そこから売買手数料（*1）を控除される	実質的に11,000円で換価可能
税務面	他の所得と損益通算が可能 （所得区分が同じ損益に限る）	他の所得と損益通算が可能 （所得区分が同じ損益に限る） NISA口座で保有の場合は非課税枠が利用可能	損益通算はできない 確定申告は必要 NISA口座で保有の場合でも非課税枠利用不可
現金化のタイミング	TOB終了時から5営業日後	売却時から2営業日後	一般的にはTOB終了後から1.5～2ヶ月（売渡請求のケース） or 3～4ヶ月（株式併合のケース）かかる 株式併合議案が承認されることが前提

*1 手数料の有無と金額につきましては、現在株式をお預けしている取引先証券会社にお問合せください

*2 確定申告については税務署・税理士にご相談ください

■ 三田証券(法人株主様)

https://mitasec.com/take_over_bid/16136/

■ マネックス証券(個人株主様)

https://info.monex.co.jp/news/2025/20250404_03.html